

令和2年度組織・機構の見直しについて

令和2年度における組織・機構の見直しについては、こども保健福祉課の課内室である家庭児童相談室をこども家庭課に拡充改組し、子どもとその家庭の相談全般から在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的な支援の充実を図ります。

また、市街地整備・公園課に駅前広場をはじめとする中心市街地の再整備を担う都市開発係を設置し、本格化する近鉄四日市駅周辺等整備事業に取り組みます。

このほかに、開催が翌年に控える国体への対応や道路インフラの計画的な保全及び総合的な緑政の取組などのため、以下のとおり組織体制の見直しを行います。

1. 組織見直しの内容

(1) こども未来部

○こども保健福祉課の課内室である家庭児童相談室を「こども家庭課」に拡充改組します。

- ・心理学などの有資格者の人員要件を整え、こども家庭課内に「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備することで従来の機能に加え、年々増加、複雑化する児童虐待に関する相談対応や要支援家庭に対して在宅訪問を中心としたより専門的な相談、調査等を充実させます。

○「保々こども園」を設置し、保々保育園及び保々幼稚園を廃止します。

- ・令和2年4月に保々保育園と保々幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園が開園することから「保々こども園」を設置します。あわせて、保々保育園及び保々幼稚園を廃止します。

(2) 都市整備部

○道路整備課を再編し「道路建設課」及び「道路維持課」を設置します。

- ・道路整備課を再編し、生活道路の改良など建設保全部門を担う道路建設課及び道路の維持・改修など維持部門を担う道路維持課を設置します。
- ・道路建設課に道路、橋梁の長寿命化に取り組む予防保全係及び設計、施工を行う計画・建設係を設置します。また、道路維持課に道路及び橋梁の維持を行う維持第1、第2係を設置します。

両課が協力・連携して道路の整備、維持を行います。

○市街地整備・公園課の係を再編し「都市開発係」、「整備係」、「公園・緑政係」を設置します。

- ・都市開発係では都市計画課が企画した基本構想をもとに本格化する近鉄四日市駅周辺等整備事業や、そのほかの再開発事業を集約し事業を実施します。
- ・都市開発係を設置することで、駅周辺整備事業などについて部内の計画部門と実施部門との役割分担を明確にし、市街地の再開発事業等を効率的に進める体制にします。
- ・都市整備部内の緑化施策に関する業務を一元化し、効率的に事業を行うため、公園緑地、街路樹等の整備・維持管理などを所掌する市街地整備・公園課に公園・緑政係を設置し、都市計画課から市民緑地制度等の事業を移管します。
- ・「整備係」ではこれまでと同様に道路後退用地整備等に取り組みます。

(3) スポーツ・国体推進部

○スポーツ課の課内室として「総合体育館管理室」を設置します。

- ・令和2年5月に開館する総合体育館の管理運営を現地で担う組織として、スポーツ課に課内室を設置します。

○国体競技課に競技第3係を設置します。

- ・令和3年度の三重とこわか国体・三重とこわか大会及び令和2年度のリハーサル大会の開催を見据え、競技団体との細部にわたる協議・調整により業務量の増加が見込まれることから体制を強化するため、競技第3係を設置します。

(4) 教育委員会

○学校教育課の課内室として「中学校給食推進室」を設置します。

- ・中学校給食の実施に向けて、給食センターや受入校の整備などの作業が本格化することから、着実に事業を進めるため課内室を設置します。

2. 令和2年度四日市市組織機構図 別紙のとおり

(令和2年度)

17部	115課	41中間組織	8グループ	177係
6行政委員会等事務局				

(参考：令和元年度（平成31年度）)

17部	113課	40中間組織	8グループ	176係
6行政委員会等事務局				

◆問い合わせ先 総務部総務課長（354-8116）